

事業者の皆様へ

事業系廃棄物の適切な処理をお願いします



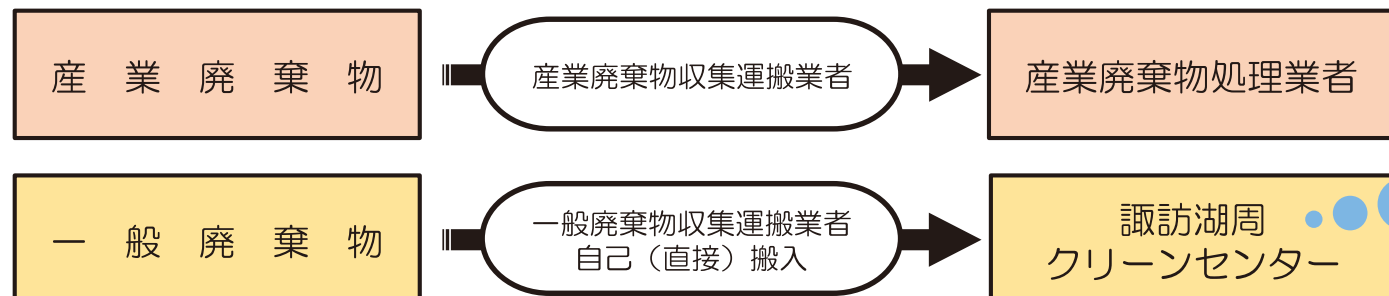
「**事業系廃棄物**」は排出事業者が責任をもって処理しなければなりません！

事業系廃棄物とは、会社や店舗など事業活動により生じたごみのことをいいます。

事業系廃棄物は、「**産業廃棄物**」と「**一般廃棄物**」に分類され、**処分方法が異なります**。

諏訪湖周クリーンセンターは「**一般廃棄物**」の処理施設です！

【廃棄物の処分方法】

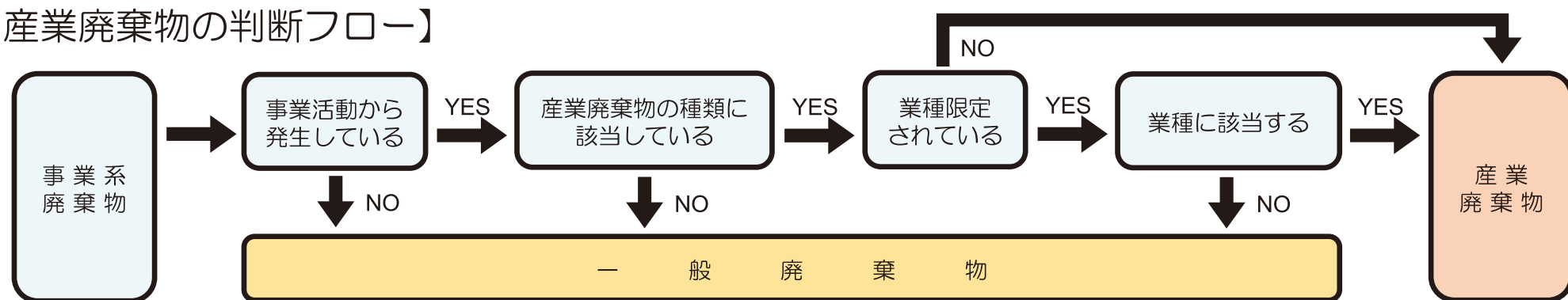


諏訪湖周クリーンセンターでは、**「産業廃棄物」の処理ができません！**

「**産業廃棄物**」の種類は20種類！ ⇒ 詳細については【裏面】をご確認ください

産業廃棄物：事業活動によって生じた廃棄物であって**廃棄物処理法で規定された20種類の廃棄物**。

【産業廃棄物の判断フロー】



事業系廃棄物の適切な処理のため、**「産業廃棄物」と「一般廃棄物」の分別の徹底**をお願いします！
また、紙類等「**資源ごみ**」の「**リサイクル処理**」も忘れずに！

事業系廃棄物のうち、**産業廃棄物に該当しないものが「一般廃棄物」**です。

ちなみに…

搬入についての問い合わせが多い、受け入れできないものとして…



【ブルーシート】



【ポリタンク】



【塩化ビニル管】

そのほか…

- ・建築廃材(畳、波板等)
- ・農業資材(マルチ、ネット等)
- ・運搬用パレット

など



上記に限らず、事業活動により生じる**廃プラスチック類**は、
全て「**産業廃棄物**」です。
排出前にご確認をお願いします。



～ ごみの分別方法に関する問合せ先 ～
岡谷市：環境課 23-4811 (内線1447・1448)
諏訪市：環境課 52-4141 (内線 211・212)
下諏訪町：住民環境課 27-1111 (内線 141・142)

発行元：湖周行政事務組合 (組織市町：岡谷市・諏訪市・下諏訪町)
〒394-0055 岡谷市内山4769-14
Tel：0266-78-1090 fax：0266-78-1091
mail：kosyugomikyodo@city.okaya.lg.jp

裏面もご確認ください